

●●● 学校給食に地元野菜などを積極的に活用しています ●●●

次代の滑川市を担う子供たちに、食の大切さや地元食材に対する知識と理解を深めてもらおうと、関係機関が連携・協力して学校給食に滑川産食材を積極的に使用するための取り組みを行っています。

JAアルプス滑川営農経済センターや滑川市学校給食共同調理場などと連携を図りながら、滑川ひかる市運営協議会の会員の皆さんをはじめ、市内の農家の皆さんや生産組織などにご協力をいただきながら、学校給食へ滑川産食材の活用促進に努めています。

生産組織においては、『(農) はやつき』が人参と玉ねぎ、『(農) ファーム下大浦』、『(農) みのりファーム追分』がじゃがいも、『(農) 営農笠木』が深層水トマトなどを栽培され、学校給食用に出荷していただいています。

生産者の皆さんには、自家用と合わせて少しでも多くの野菜を栽培していただき、学校給食用に出荷していただきますよう、お願いいたします。(学校給食用への野菜の出荷については、当農業公社にお問い合わせください)

また、今後もさらに出荷量を増やしていくため、滑川市では学校給食用の野菜を栽培していただける生産者・生産組織の方々に支援するため、「学校給食地場産食材供給推進事業」が実施されています。詳しくは、市農林課にお問い合わせください。



●●● 特産品のPRと販売を行っています ●●●

ふるさとの味を手軽に味わってもらおうと、市内で生産されている農産物や加工品を『なめりかわ味覚だより』として特産品のPRと販売を行っています。

『なめりかわ味覚だより』は、緑豊かな大地からの贈り物として、1等米を100%使用した「滑川産コシヒカリ」をはじめ、ほどよい粘りと固さのある「里芋」、酸味と甘みのバランスがよい「りんご」と「りんごジュース」、滑川市農村婦人研究会の皆さんが手作りした「りんごジャム」・「梅干し」・「健康茶」、また「海のミネラル水」などを詰め合わせた17種類の商品を取り揃え、お客様からの申し込みを受けて全国に発送しています。

また、当市の特産品を多くの方々に知っていただくよう、東京滑川会や関西滑川会の総会で『なめりかわ味覚だより』のチラシ配布や会員への送付など実施し、当市の特産品のPRと販売を行いました。

『なめりかわ味覚だより』のお申込み方法等については、当農業公社までお問い合わせください。

TEL 476-0285



味覚だより商品の一例

●●● 農業を始めたい方を応援します! ●●●

(公社)富山県農林水産公社は、滑川市農業公社とともに、農業を始めたい方への支援を行っています。就農相談会を開催するほか、先進農家での体験研修や研修機関「とやま農業未来カレッジ」での通年研修など、技術・知識を学ぶ場の提供も行っています。また、すでに就農された方へも、カレッジでの農業経営塾や「スマート農業普及センター」での農業機械研修など、技術習得の支援を行っています。

1 就農相談会のご案内

「自ら農業経営を始めたい」、「農業の会社に就職したい」、「農業関係の情報を知りたい」など様々な相談に対応しますのでお気軽にご相談ください。

相談会等	時期等	場所
とやま農林漁業就業支援相談会 (毎月第2火曜日) ※8月、12月除く	4/14、5/12、6/16、7/14、9/8、10/13、1/10、1/12、2/9、3/9 (受付時間 13:30~15:15)	ボルファートとやま
とやま農林漁業就業支援フェア	8月8日(土)10:00~15:30 (求人企業等が出展)	富山県民会館
随時：対面相談、オンライン相談	月~金、8:30~17:15 事前に予約をお願いします。 (本ページ下の「お問い合わせ先」まで)	森林水産会館6階ほか (応相談)

このほか、東京、大阪などでも、相談会を開催しています。

2 先進農家等での農業体験

社会人や大学生の方を対象に、ご希望の作目(米、野菜、果樹、花き、畜産等)についての先進農家等での体験研修(5~30日間)を支援しています。

3 とやま農業未来カレッジ(富山市月岡)

県内で就農を目指す方を対象に、通年研修生を募集しています。(募集期間：6~11月)

区分	対象者	研修期間	募集期間	研修内容
通年研修(1年間)	就農希望者	4~3月 (週5日)	6~11月	①水稲、野菜、花き、果樹等の栽培技術や農業経営等を幅広く学ぶ座学 ②県内の先進農家やカレッジのほ場並びにICT園芸ハウスでの実習 ③農耕用大特免許等の資格取得や機械の点検整備 ④農家派遣研修等の校外カリキュラム等
農業経営塾	青年農業者等	12~2月 (21日間)	10~11月	①経営理論、経営計画作成について学ぶ集中セミナー ②最新の栽培技術やマーケティング理論について学ぶ座学など

通年研修を終えた後、野菜や果樹の生産・販売を体験しながら学ぶ園芸経営実践コースも開講しています。

4 就農準備資金

就農に向けた研修中に年間最大165万円が交付される国制度「就農準備資金」の活用を支援します。なお、同制度は、就農予定時の年齢が49歳以下、前年度の世帯所得が600万円以下、研修後一定期間以上就農する等の要件があります。詳しくは公社までご相談ください。(とやま農業未来カレッジ研修も対象)

5 農業機械研修

スマート農業普及センター(富山市婦中町)において、①農業機械初心者研修、②農業機械士養成研修(農耕用大型特殊やけん引免許の取得等)、③農作業安全研修、④スマート農業体験研修を開催しています。

6 青年農業者に対する支援

県農林振興センター所長の推薦を受けた概ね45歳までの青年農業者が取り組む、①農業機械の操作資格等の取得、②県内外で実施される研修の受講、③販売、宣伝に係る催事への参加、④先進的な農業経営新技術体系の導入、パソコンソフトによる経営管理技術の導入に対して支援しています。

お問い合わせ先

公益社団法人富山県農林水産公社 農業担い手育成課 TEL 076-441-7396

◎就農に関する情報は、県公社ホームページ内の「とやま就農ナビ」をご覧ください。⇒ <https://taff.or.jp/nou/syunou-navi/>



令和7年度(令和8年3月発行)

滑川市農業公社だより



学校給食用の 大根やキャベツの収穫 (東加積小学校の児童)

発行 / 〒936-0023 富山県滑川市柳原79-1 公益財団法人滑川市農業公社 TEL/FAX 076-476-0285
<http://www.micnet.ne.jp/nmrkwagr/> E-mail: nmrkwagr@micnet.ne.jp

野菜作りを体験する農園を貸出しています

野菜作りを楽しんでいただこうと、滑川市上島地内で1区画約5坪の農園を貸出しています。令和7年度は4月21日に開園し、利用者の皆さんは思い思いの野菜を栽培され、取れたての新鮮な野菜を自宅に持ち帰り家族で味わうなど、作る楽しみと収穫の喜びを実感されました。野菜作りは、その年の天候などに左右されることから、「農園だより」を発行し利用者の皆さんにお知らせしています。

また、管理方法などについて、ひかる市の会員の方を講師に、講習会を開催しました。令和8年度もチラシ等でご案内させていただきますので、知人・友人お誘い合わせのうえ多くの方々の利用をお待ちしています。

さらに、滑川市などとの共催で「野菜づくり講習会」を1月21日、滑川市役所東別館3階大会議室で開催しました。富山農林振興センター 金森吉亨さんから、「おいしい野菜づくりのポイント」について講演があり、参加者の皆さんはメモを取りながら受講されていました。



ひかる市の会員の方から説明を受ける参加者



担い手の育成と子供たちの農業体験学習を支援しています

市内の生産組織などから申し込みのあった担い手を対象に、栽培管理や農業機械の安全操作などに関する通信教育研修を行いました。県などの関係機関と連携を図りながら、滑川市農業公社だよりやホームページなどを通して就農に関する各種情報を提供しています。

また、長期的な観点から市内の子供たちが農業体験を行うことにより、食に関わる人々の活動と地元食材に対する知識と理解を深めるとともに、農業に対する理解と関心の醸成を図るため、東加積小学校において、大根とキャベツの秋冬野菜作りに取り組みました。

収穫した野菜は、学校給食用の食材として滑川市学校給食共同調理場に提供しました。



キャベツの苗の定植を行う児童(東加積小学校)

農作業や加工品作りなどの体験会を行っています

生産者の方々との交流や各種体験などを通して、農業や農村文化などの見聞を広めていただこうと、「なめりかわキラリ農業ひかる塾」を開設しています。

今年度は、下記のとおり参加者を募り実施しました。

★ Aコース (2回開催)

第1回(8月30日) 秋冬野菜の植え付けとガーデニング体験

市内の子供たちに、少しでも多くの滑川産の野菜を食べてもらいたいとの思いから、新大崎野宮農組合の協力により、参加者の皆さんで学校給食用の秋冬野菜(大根とキャベツ)の定植作業を行いました。

その後場所を移動し、滑川市花卉園芸協会の石原明さんを講師に、花苗の寄せ植えを行いました。(寄せ植えした鉢は、各自持ち帰りました)



花苗を寄せ植える参加者

第2回(11月8日) 大根やキャベツ、深層水トマトの収穫体験

はじめに「第1回」で定植した秋冬野菜の大根とキャベツの収穫を行いました。その後場所を移動し、農事組合法人営農笠木の石倉一成さんを講師に、深層水トマトの収穫体験を行いました。(※当日、収穫した大根やキャベツ、深層水トマトは各自持ち帰りました)



★ Bコース (2回開催)

第1回(10月18日) 米粉を使ったお菓子と料理づくり体験講座

滑川市農村女性グループ連絡研究会の中村奈保美会長と会員の方々を講師に、まいたけの米粉天ぷら・米粉のおかずクレープ・さつまいもの米粉シチュー・冬瓜のあんかけ(米粉バージョン)・米粉の金時豆煮蒸しパンを各々のグループに分かれ作りました。

(※出来上がった料理は持ち帰りました)



米粉を使った料理を調理する参加者

第2回(1月17日) りんごジャムと味噌作り体験

滑川市農村婦人研究会の稲垣保子会長と会員の方々を講師に滑川産りんごと結晶果糖などを使ってりんごジャムを、ひかり味噌加工組合の神谷かな系会長と会員の方々を講師に、滑川産コシヒカリや滑川産大豆・海洋深層水を使って味噌を作りました。(※出来上がったりんごジャムと味噌は持ち帰りました)



りんごジャム作りをする参加者



令和8年度も、広報のチラシ(予定)にて、ご案内させていただきますので、知人・友人をお誘いあわせのうえ多くの方々の参加をお待ちしています。

農地の貸し借りと農作業の受委託の事務を行っています

より効率的かつ安定的な農業経営が行えるよう、JAアルプス滑川営農経済センター・滑川市・滑川市農業委員会などの関係機関と連携を図りながら、農地の貸し借りと耕起・田植え・稲刈りなどの農作業受委託について手続きなどを行っています。また、富山県農地中間管理機構を通じた利用権設定についても、滑川市農業委員会を通して関係書類の手続きを行っています。

利用権設定とは、法律に基づいて貸し借りの契約を結ぶもので、契約した期間がくれば貸借契約は終了し、安心して農地の貸し借りをすることができます。また、貸借期間が終了する時には、貸し手の方と借り手の方の双方に通知しますので、更新するか終了するかは、その都度所有者と耕作者の双方で確認を取っていただき、手続きを行うことになります。

お気軽にご相談ください。

- ・公益財団法人滑川市農業公社 TEL 476-0285
- ・JAアルプス滑川営農経済センター TEL 475-6900
- ・滑川市農業委員会 TEL 475-1443

当農業公社が賃貸借料金の精算を行う利用権設定した契約については、事務手数料として賃貸借料金の1%を徴収させていただいております。

なお、令和7年4月の法改正により、利用権設定の新規契約や更新契約は、富山県農地中間管理機構との契約のみとなりましたが、これらの申請窓口については、公益財団法人滑川市農業公社で受け付けています。

